

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-18063(P2018-18063A)

【公開日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2017-127875(P2017-127875)

【国際特許分類】

G 09 F 13/20 (2006.01)

G 04 B 19/32 (2006.01)

G 09 F 7/16 (2006.01)

【F I】

G 09 F 13/20 D

G 04 B 19/32 Z

G 09 F 7/16 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月13日(2019.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗所での視認性及び装飾性を付与した夜光性装飾物であつて、

暗所での視認性を付与するための夜光性部材と、

明所での視認性及び装飾性を有する装飾部材と、を備え

前記夜光性部材と前記装飾部材とが同一領域内に配置され、

前記装飾部材は、前記夜光性部材の視認面側に配置され、

視認面側から見た、前記夜光性部材からの発光の透過率は、領域によつて異なる

ことを特徴とする夜光性装飾物。

【請求項2】

光透過率が異なる領域は、帯状又はドット状の開口領域である

ことを特徴とする請求項1に記載の夜光性装飾物。

【請求項3】

前記装飾部材は、厚みが異なる領域を有する

ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の夜光性装飾物。

【請求項4】

前記装飾部材は、樹脂中に着色粒子を含有した着色層であり、

前記着色層は、前記着色粒子の含有量が異なる領域を有する

ことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一つに記載の夜光性装飾物。

【請求項5】

前記帯状又はドット状の開口領域は、

前記開口部の幅、大きさ及び配置密度のうちの少なくとも1つが異なつてゐる複数の領域を有し、

前記複数の領域の明暗差を用いて文字、記号又は形状を含む絵柄を構成する

ことを特徴とする請求項2に記載の夜光性装飾物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明における夜光性装飾物の構成は以下の通りである。

暗所での視認性及び装飾性を付与した夜光性装飾物であって、暗所で視認性を付与するための夜光性部材と、明所での視認性及び装飾性を有する装飾部材と、を備え夜光性部材と装飾部材とが同一領域内に配置され、装飾部材は、夜光性部材の視認面側に配置され、視認面側から見た、夜光性部材からの発光の透過率は、領域によって異なることを特徴とする。